

3 教育方法

[1] 現状の説明

<1> 教育方法および学習指導は適切か

≪大学全体≫

本学では、主に講義室での多人数・参集型（講義型）教育と、ゼミナール（演習）や実験・実習などの少人数・参加型教育との組み合わせで行っており、英語や数学はプレイスメントテストを実施のうえ習熟度別クラス編成をしている。出席管理システムを導入することや学生の主体性や自発性を引き出す能動型やプロジェクト型を採用しており、TA（ティーチング・アシスタント）を動員する授業が増えることで双方向型授業の運営がなされている。また、教育効果を上げるため授業期間中の予習や復習の指示を促進しており、例えば英語の e-learning システムを導入しているが、近年においては、2009 年度から導入した授業支援システム「dot. Campus」の活用が目立ってきている《資料Ⅳ-3-1》。dot. Campus とは授業を補完するためのオンラインシステムで、資料データの配布、レポートデータの受け取り、オンラインテストの実施など、授業の理解度を高めるために役立つ機能を豊富に備えている。

予習・復習の時間を確保し単位の実質化を図るため、これまで理学部を除き年間あるいは半期における履修上限単位数を定めてきているが、2014 年度入学者から適用の教育課程では理学部も履修上限単位数を年間 49 単位に設定した《資料Ⅳ-3-2 理学部履修要覧 p. 10》ことに伴い、全学的に CAP 制（履修登録上限単位数の設定）を採用することとなった。但し 4 年次生に限り、学部・学科が特別に許可を与えた者は制限を超える場合がある。

体系的な教育課程に、習熟度に応じた段階を踏まえることが特に重要な学科においては進級制度を採用しており、新たに経済学科、現代ビジネス学科、数理・物理学科、情報科学科、化学科、生物科学科及び総合理学プログラムが「2 年次から 3 年次」にかけて、建築学科が「1 年次から 2 年次」及び「3 年次から 4 年次」にかけて、総合工学プログラムが「2 年次から 3 年次」にかけて、2014 年度入学者からの進級制度を採用した。

学修指導については、毎学期成績が確定した段階で単位の修得状況に応じて学部・学科ごとに学修相談会《資料Ⅳ-3-3》を実施している。

大学院では、具体的には研究科ごとの特色によるところがあるが、原則少人数教育が行われている。学生が毎年度指導教授を登録し、そのもとで指導教授による指導が行われている。また、従たる副指導教授との複数指導体制を可能としている。例えば法学研究科博士前期課程では、全大学院生に 2 名の副指導教授をつけ 3 名の指導教授による複数指導体制のもとで指導が行われている。その他、論文計画の進捗を図り適切な研究指導を行うため、博士前期課程では研究科・専攻単位で論文中間発表会を行い、博士後期課程においても論文中間報告会、予備審査等、各課程の担当教員を交えた研究指導が行われている。

≪1 法学部≫

法学部では、教育目標の実現のために、講義と演習の二種類の授業を用意している。講義については、大規模授業となることもあるが、必要に応じて複数クラスに分割している。多くの教員は、配布資料を中心に多様な教材を工夫しており、成績評価には、期末試

験だけでなく小テスト、リアクションペーパー、レポートなども用いている。dot.Campus《資料IV-3-1》を授業の補助に用いたり、TAやSA（スチューデント・アシスタント）を活用する教員もいる。また全学的な方針の下、シラバスのオフィス・アワー欄《資料IV-3-4》に、教員とアポイントをとる手段を明示している。このように、各教員が様々な形で授業を工夫し、とりわけ双方向型授業の充実を図っている。

演習については、少人数制である利点を活かし、学生一人一人に対応した教育を行っている。具体的な方法は各教員の判断に任されているが、合宿を行うことと（主に卒業）論文を書かせることが通例となっている。そのため法学部として、神奈川大学法学会と連携しながら、三つの点でゼミ活動を支援している。第一に、各ゼミが冊子体のゼミ誌の発行を申し出た場合に、12万円を上限として、金銭補助を行っている（2014年度は13件、2013年度は11件、2012年度は13件の申請があった）。第二に、『神奈川法学学生論文集』を発行し、教員が推薦した論文をそのまま、また学生自ら応募した論文を選考のうえで、掲載している。第三に、ゼミ合宿の交通費の一部を補助している。

法学部では、学生が段階的かつ着実に学修できるように、各セメスター22単位（長期履修学生制度利用者は16単位）という履修登録の上限を設定している（ただし、卒業年次生で特別に学部長が許可した者には例外が認められている）。進級要件は定めていないが、1・2年次生は上位年次の授業科目（関連科目は除く）は履修できないことにしており、卒業年次までの計画的履修を支援する仕組みを採用している。

法学部の学修指導については、集団的な学修指導として、全学的な取り組みに加え、コース制（法律学科）やゼミナールが始まる2年次の春に、クラス担任教員によるガイダンスを行っている。また希望者を対象に、公務員養成プログラムガイダンス、法学政治学英語特講ガイダンスなど、必要なガイダンスを行っている《資料IV-3-5》。ゼミナールについては、説明会だけでなく、事前にゼミナール要綱を配布した上で見学会も行い、学生が十分な予備知識を持って選択できるよう、特に配慮している。

個別的な学修指導として、まず、指定校推薦入試の合格者に対する入学前課題について、これを提出しない者に呼び出しと督促を行っている《資料IV-3-6》。また、1年次前期の修得単位数が10単位未満の者に対して、同年の9月に個別的な学修指導を行っている。さらに、前年度の修得単位数が20単位未満の2、3年次生に対して、翌年度の前期に個別的な学修指導を行っている。《資料IV-3-3》その他、全学的な方針の下で父母との個別面談も行っている。

このように、成績不振者やその前段階にある者に対して、各段階で面談と指導を行っている。

《2 経済学部》

学部の収容定員が1,100名と多人数のために、多くの科目が講義形式で行われている。履修者が多い講義では、250人を基準として（学科基本科目は300人）複数開講している。より学習効果を上げるためにセメスターの履修単位の上限を22単位と決めている。

また、成績評価では、演習科目以外では、不可比率20%基準で成績をつける制度を設けている。このことは、履修要覧《資料IV-3-2 経済学部履修要覧 p.105》に記載されており、オリエンテーション及び講義などで説明しており周知徹底されている。

推薦入学試験で合格した学生には、基本的なテキストにより課題が与えられて、入学ま

で定期的にレポート提出を課しており、入学後の学習効果が上がるような制度を行っている《資料IV-3-6》。

修得単位数の少ない学生には次のように教員がそれぞれ学習面談・指導を行っている。1年次生には、9月の履修登録前に、2年次生には4月と9月の履修登録前に、それぞれ学習指導を行っている。また3年生には2年次終了時の3月履修登録前に面談して学習指導を行っている。《資料IV-3-3》

講義の補助役としてTA制度を活用し、教育効果を上げる方法を実施している。TAの仕事としては、レジュメの配布、講義資料の印刷、出席カードの整理や小テストの監督補助などを行って講義をサポートしている。

《3 経営学部》

1年次のFYS《資料IV-3-7》をはじめとして4年次に至るまで少人数のゼミナール(演習)を必修としている。さらに、体験型学習によって、学生には、座学で学習したことを現場で体験しつつ検証し、ふたたび勉学の場で深めさせている。従って、本学部では、大規模な講義科目に頼らず、少人数での演習科目、講義科目及び体験型学習を設け、学生がそれらの科目による単位取得を可能にさせている。とりわけ体験学習については1年次より告知し、そのプログラムへの参加を促すようにしている。

また、国際人として活躍できる力を身につけさせるため、海外における短期及び中・長期の学修機会を学生に提供している《資料IV-3-2 経営学部履修要覧 pp. 57-60》。語学の授業については少人数クラスを編成している。英語については能力別編成のクラスとなっており、さらに英語力強化及びTOEFL対策のための講座を設け、英語圏への中・長期の留学が可能となるよう指導している。

《4 外国語学部》

各学科では2014年度より新カリキュラムに随時移行し、履修系統図《資料IV-3-2 外国語学部履修要覧 p. 117、141、167、203》の明示など4年間を見通した履修指導の徹底を図るとともに、より詳細かつ具体的なシラバスの執筆と学生への周知を通じて、各授業の目標・内容・指導方法・評価の向上を図り取り組んでいる。また、授業と語学研修、授業外の各種課外活動や課外学習との連携も図り、学生の学習意欲の喚起と学習習慣の確立を目指して、教員一丸となって指導に取り組んでいる。

また、通常月1~2回学科会議を開き、諸問題を共有し、専任教員が協力しながら学生を指導したり、問題解決に取り組む体制ができている。新入生ガイダンスにおける学科のカリキュラム説明会の実施や個別履修相談会や単位修得に問題のある学生への早期個別面談対応等《資料IV-3-3》を実施している。2年に1回行われる全学の「教育改善のための学生による授業アンケート」(以下、授業アンケート)や、学科独自のアンケート《資料IV-3-8》により、教育内容や方法について個々の教員にフィードバックされ、少人数教育の実が上がっている。

英語英文学科のカリキュラムの内容については、現時点でできうる限りの改善を行った。2014年度実施の新カリキュラムで1年次生対象の英語運用力育成のために導入したSpeakingとCompositionの授業では、25名程度の少人数の全8クラスすべての指導者を英語母語話者の講師とし、「授業は英語で進めることを原則とする」新指導要領に基づく高等学校の指導とも連結させるべく授業を展開している。これにより、1、2年次の英語スキル

(専攻基礎) 科目から3、4年次のコミュニケーション科目 (Oral Communication、 Essay Writing) まで、4年間を通して英語母語話者による授業で、英語運用力の向上のための段階的、効果的な指導が可能になった。また、英語コミュニケーション能力の育成を主たる目的とした授業だけではなく、3、4年次の専門科目においても、英語圏文化演習、英語学演習の中の複数のクラス、英語圏文学特講、英語圏文化特講、比較文化、日英対照言語学などの講義科目では、英語を授業の使用言語としており、「英語を使って学ぶ」ことを実践している。英語を使用言語とする専門分野の授業の実施により、1、2年次の英語スキル科目に取り組む際のモチベーションの増加と総合的な英語運用力の向上につながると考えている。「SEA (Study English Abroad)」については、1年次後期 (第2 Semester) に移動し、この授業と連動するオーストラリア・タスマニア大学への語学研修を春休み中に実施することにより、本学学生が現地学生や他国からの留学生との交流の機会が増えるように、またより参加しやすくなるよう配慮した。また、英語ネイティブスピーカーの講師が常駐する「English Express」では、日々の時間割を公開するとともに、Speaking や Composition などのスキル系専門基礎科目や、「教科教育法」などの専門科目との連携を図ることにより、その利用率を高め、学生たちの自律的学習態度の育成を図っている。さらに留学の奨励と目標を持った自律的学習者の育成を目指して学科として12月に実施している TOEFL の一斉受験については、大学の特別予算を申請し、1学年から3学年までその規模を拡充した。

スペイン語学科においても、カリキュラムの内容については、2014年度の改訂時に可能な限りの改善を行った。具体的には2年次にスペイン語圏の文化・社会についての導入科目である「スペイン現代研究」「ラテンアメリカ現代研究」を、国際社会の動向も踏まえて、3年次に「ブラジル事情」の講義を新たに設置した。またA群の選択必修科目にも、意欲のある学生のための「実用スペイン語」を新開講し、選択肢を増やすことで、学生が自身の関心や目的にそって授業を選択できるように配慮した。スペイン語の学習支援施設 Español Exprés (Spanish Express) では、放課後に開かれていたこれまでのレッスンの他に、学生が空き時間を利用して学べるように昼間のレッスンを増設した。Español Exprés は年々参加者が増えている (2012年度延べ200名弱、2013年度延べ400名、2014年度は前期のみで延べ416名)。また、スペイン語技能検定についても年間延べ80名程度の学生が支援を受けて検定に挑戦している (2013年84名受験、2014年度は前期のみで40名受験)。そのうち中級レベルを示す4級までに 대해서는、合格者が80%に上る。留学を希望する学生や語学検定を受験する学生に向け、スペイン語で行われる「スペイン語圏文化セミナー」(2014年度新設) や「DELE 対策レッスン」(2013年度より) などもスタートしている。2014年度に始まった DELE 受験支援については、選抜された10名が支援を利用して受験を予定している。前年度の検定の受験経験者が、次の年度にさらに上の級を受験したり、DELE 受験に挑戦したりというケースも多く、自律的・継続的な学習につながっている。一方、学生の自律的な学修の動機づけとするため、2013年度より特別予算を申請してスペイン語実用検定の受験支援制度も行っている。2014年度にはその範囲を DELE 受験にまで拡大した。Español Exprés と連携して、学生の実用的なスキルをより磨けるよう支援を進めている。

中国語学科では教育目標を達成するために、専任教員は毎年、複数回に渡る成績判定会議 (特に2年生の進級と4年生の卒業に向けた会議) を開催し、非常勤講師を含めた教員

全体が年に一度集まり、学生に対する学習指導が適切であるかどうかについて意見を交換する機会を設けている。特に、進級及び卒業年次の学生の内、成績不良の学生については、その科目をチェックし、厳格な評価を行うとともに補習指導を行っている。

国際文化交流学科の適切な教育方法・学習指導としてあげられるのは、まず、英語及び地域言語科目（いわゆる第二外国語科目）における徹底した少人数制教育である。履修人数に制限を設け、可能な限り個別指導ができる体制にしている。さらに英語科目では、各年度に行われる TOEIC-IP テスト結果をもとに能力別にクラスを編成して指導に当たっている。また、体験型の学習を取り入れていることも適切な教育方法と言える。専攻科目の「日本芸能論」では能楽やミュージカルを鑑賞させている。「国際文化交流専門演習Ⅰ」では、博物館見学を義務づけている。授業内で、実際に国際交流に携わっている方を講師として招聘することも取り入れている。これら体験型学習のための入場料や講演料は学科予算から支払われる体制になっている。また英語教育での体験型学習として「英語海外研修」があり、毎年3月ごろに、カナダやアメリカ等に2週間程度滞在し、現地大学での授業やセミナーに参加、現地の高校生との交流なども行っている。

《5 人間科学部》

人間科学部は1つの学科に3つのコースを設けており、学生の多角的・総合的思考の育成を目的として、どのコースの開講科目も履修できる点に教育方法上の特色がある。さらに、本学部の教育方法や学習指導の特徴として以下の点が挙げられる。

実験や実習などによる実践的な学習を重視しており、心理発達コースの「心理学基礎実験」、スポーツ健康コースの「スポーツ実技」、社会コースの「フィールドワーク入門」や「社会調査法（含む実習）」などの実験・実習科目を開設している。教室での講義形式による理論的な学習と実践的な学習を組み合わせた教育を行っている。これらの実践的な科目では教員を補助し、より効果的な教育を行うために、教務補助員を活用しており、学生に対するきめ細かな指導を行っている。

本学部では1年次後期の「基礎ゼミナール」及び2年次・3年次の「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」を必修としている。ゼミナールは最大20名程度を目安としており、学生が教員により深く関わることができる環境維持に努め、少人数での専門的な教育を実施するとともに、学生生活全般も指導している。

必修のスポーツ実技科目では、2006年度より個人カードを導入し、授業開始前の体調や授業後の満足度等を5段階評価で書かせ、授業に活用している。1年次生には、体力テスト及び機能テストを実施し、各自の体力や機能テストのチャート表を配付することで、より適切な学習指導と健康管理を行っている。

《6 理学部》

根拠資料《資料Ⅳ-3-9 No. 37》で示しているように、現状の講堂稼働率は理想と程遠い状況ではあるが、現有の施設を最大限活用するとともに、教員配置と時間割《資料Ⅳ-3-10》の工夫により、ほぼ適切に学習指導がなされている。FYS《資料Ⅳ-3-7》や総合理学演習など演習問題を解かせる形式の少人数クラスは最大でも20人程度で実施できているが、ごく一部講義形式の授業での大人数教育では300人を超えるクラスもある。授業の内容や実施方法により、クラス人数を考慮して複数開講するなどして対応しているので、少人数教育と大人数教育のバランスは大体取れている。

《7 工学部》

各学科・プログラムのカリキュラム・ポリシーに基づいて、講義科目、演習科目、実験・実習科目を配置している。講義科目、演習科目では、30人以内の規模、50人規模、100人規模、それ以上の規模で、授業の効果と教員の負担のバランスをとって実施している《資料IV-3-30》。演習科目、実験実習科目では、少人数の班に分割した指導を行っている《資料IV-3-31》。演習科目、実験実習科目では、複数教員担当、TAの活用など、きめ細かな指導が行える体制で授業を行っている《資料IV-3-30～31》。また、一部の科目では習熟度別のクラス編成で授業を行っている《資料IV-3-32》。

さらに、「[2]点検・評価<1>効果のあがっている事項」に記述のとおり、学科・プログラムごとに、個別ないしは少人数の学習指導を行っている。

《8 法学研究科》

カリキュラム・ポリシーに基づき、集団指導体制の下に教育と研究指導を行っている。ここでいう集団指導体制とは、①主指導教員と2名の副指導教員が一体となって指導に当たること、②法学・政治学総合演習《資料IV-3-11 p.57》において、多くの教員が学際的な指導に当たることを意味する。また研究科委員会やFD会議等の場で、新任教員に対し集団指導体制の趣旨と意義を説明している。法学・政治学総合演習では、原則として大学院生が学位論文テーマについて報告し、大学院生・教員との質疑応答を通じて、大学院生の研究能力の向上を図っている。社会のニーズに対応した人材の養成を行うため、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修する仕組みを充実し、関連する分野の基礎的素養の涵養等を図っている。また社会人大学院生等の多様化する学生に対応するため、環境整備を推進している。

《9 経済学研究科》

本研究科で学ぶ大学院生は、所定の単位を修得し、学位論文を提出し合格の判定を得て、修士あるいは博士の学位を修得することを目標としている。これに向けての研究を促進するために、博士前期課程は103の講義科目と39の論文指導科目を提供している。各科目は各教員の専門に基づいた内容で講義され、大学院生はこれらの科目から、コース制を導きの糸として適切な科目を体系的に履修することにより、基礎理論から応用問題、個別の問題まで幅広い知識を得ることができる。博士後期課程では、各教員の専門に特化した内容の39の講義科目と13の演習科目を提供している。博士前期課程、博士後期課程とも、授業は少人数で行われており、大学院生は良い緊張感を持って授業に参加している。また、少人数であるため、教員・大学院生間のコミュニケーションを密に取ることができ、双方向的授業が実現している。

学位論文は指導教授の指導により作成される。指導教授はテーマの設定から文献の渉猟と理解、実際の論文の執筆に至るまできめ細かく大学院生を指導している。修士論文の場合には主たる指導教授に加え従たる指導教授が指導に加わる場合があり、論文の内容を多角的に精査している。また、修士論文中間報告会が行われ、そこでの質疑応答は論文の質を高めるための貴重な機会となっている。博士論文の場合には、大学院生は指導教授以外から構成される課程博士指導委員会からも指導を受けており、論文指導はより厳格なものになっている。併せて、大学院生が報告する公開の研究会も行われている。

《10 経営学研究科》

2014年度は19名の専任教員と、7名の非常勤講師により、国際経営、財務、会計、情報管理、地域研究等の分野で46科目を提供し、学生にとって幅広い科目選択が可能となっている。多様な課題への対応能力育成や支援、推進を教育目的として、複数指導制を設定している。この制度は指導教授にも学習機会を与え、結果として教育の発想力向上へ反映される。また、高度な教育能力が身につく人材の育成を目的として、TA(ティーチング・アシスタント)制度を用意している。多くの講義科目は、教員の一方的な講義形式ではなく、ディスカッション、与えられたトピックについての研究発表、研究レポート提出等、学生の知的能力向上を主体とした指導がなされている。それらの結果を総合して成績が決まり、単位の認定がされている。研究科には10名前後の留学生が在籍している。そのための特別の教育課程編成はないが、留学生は語学認定試験に日本語を選択することができる。また修士論文を英語で書くことも認められている。多様な知識共有や共用の機会を生かした人材育成を目的として、修士論文の二度に及ぶ中間公開発表機会を用意している。公開の場での発表をとおして、プレゼンテーション能力を養う。また学ぶ幅を拡大することにより、思考プロセスの質を高める。博士後期課程では多面的・学際的研究を可能とするため、カリキュラムを「国際マネジメント特殊研究」「国際会計・経営情報特殊研究」及び「国際経営環境特殊研究」の3つの分野に分け、研究プログラムを提供している。後期課程のディプロマ・ポリシーを実現するために、指導教授を中心とした指導体制の強化を図るとともに、中間段階での学術発表の場を設けて高度な専門研究論文の作成を支援している。博士前期課程の約8割の大学院生が、入学後決められた年限(多くは2年)で、修士論文を提出し、修了している。博士後期課程での研究においては、学問分野の多様性と深さがあり、指導教授のみならず副指導教授をつけることで、多岐にわたる高度な研究においても十分対応できるような指導体制を行動目標として設定している。この複数指導教授体制により、多角的な視点で幅広い知識を習得した研究者を育てている。

◀11 外国語学研究科▶

『神奈川大学大学院履修要覧』《資料IV-3-11 p.177》に示してあるとおり、個々の大学院生は、「専攻科目」を担当する1名もしくは正副2名の「指導教授」(研究指導教員)の助言に基づきながら、研究目標の達成に必要な「専攻科目」「演習」「関連科目」を履修する。必要な場合には、他専攻等の開講科目を履修することもできる。大学院生たちは、科目履修と並行的に、「指導教授」の指導のもとで修士論文または博士論文を執筆する。通常、「専攻科目」「関連科目」では1~6名ほど、「演習」では1~2名ほどの少人数により授業がなされる。少人数ゆえに、授業は、「演習」にかぎらず、双方向的であり、個々の履修者のために、研究のニーズや授業内容の吸収度に配慮した指導を行う。

大学院生の学修過程については、『神奈川大学大学院履修要覧』《資料IV-3-11 pp.172-173》に「学修の流れ」として明示してある。その過程は、博士前期課程では、1年次4月のオリエンテーションと、研究テーマ及び「指導教授」の決定から始まる。学生は、以後、修士論文の提出要件を満たすように科目を履修。2年次では、6月に「修士論文計画書」を提出し、翌7月の「修士論文中間発表会」で概要を発表、11月に「語学認定試験」を受ける。翌年1月に、修士論文を提出し、「最終試験」(口述試験)を受け、2月の「修士論文発表会」で、完成した論文の概要を発表する。博士後期課程の場合にも、学修過程は、1年次4月のオリエンテーションと、研究テーマ及び「指導教授」の決定から始まる。学生は、以後3年間で、修了要件を満たすように科目を履修する。科目履修と並行

的に取り組む博士論文については、1年次4月の研究テーマ決定に始まり、2年次10月の「博士論文中間報告会」を経て、3年次6月の「博士論文計画書」提出、翌7月の「博士論文予備審査」へと続く。学生は9月に「語学認定試験」を受け、論文を提出。翌年1月に「最終試験」（口述試験）を受け、2月の公聴会で完成した論文の内容を発表する。学修過程は、段階的に、学生の研究を促進するかたちに設定されているといえる。

本研究科で実施しているTA（ティーチング・アシスタント）制度も、大学院生のための教育の一環である。これは、大学院生が専任教員による授業の助手を務めるもので、博士前期課程の大学院生は学士課程の学生を対象とする授業の助手を、博士後期課程の大学院生は博士前期課程の大学院生を対象とする授業の助手を務める。ティーチング・アシスタントたちは、各授業で、OA機器の操作補助、コメントペーパーの整理、スモールテストの採点補助などをしながら、教育研究業務の一部を体得する。

《12 人間科学研究科》

本研究科では、全科目に関して、授業の到達目標、授業計画、授業運営、評価の方法、オフィス・アワー、使用書、参考書などをシラバス《資料IV-3-11》で公開している。授業外での教育活動（課外活動）やシラバスでは伝わりにくい教育内容については、担当教員が口頭説明あるいは配布資料などで明示している。臨床心理学研究領域の実習科目群あるいは学位論文中間発表会・最終発表会などにおいては、必要に応じて教務補助員も大学院生指導の補助に携わっているため、学習指導体制が充実し、コミュニケーションを密にした教育を展開している。また、TA制度を活用し、大学院生が教育に関わる機会を設けている。

《13 理学研究科》

各専攻において、指導教員、アドバイザー教員2～3名による複数指導体制をとっており、毎年研究計画書を提出させ、毎年行う中間発表において専攻全体による指導を行っている。講義科目については、各担当教員に任されている。

《14 工学研究科》

〔工学研究科〕

博士前期課程1年次の4月にオリエンテーションを行い、まずは工学研究科全体で、その次に各専攻に分かれて学習及び学位取得方法について『大学院履修要覧・シラバス』《資料IV-3-11》を用いて説明をしている。コースワーク科目については「工学研究科授業評価アンケート」《資料IV-3-12》を毎セメスターに実施しており、学習内容や教育方法についての学生の意見を担当教員にフィードバックし、授業の改善に努めている。リサーチワークについては中間報告会において研究の進捗状況、及び専門的知識を指導教授以外の教員からチェックを受けている。修了時には指導教授の指導の下、学位論文が作成されている。

〔機械工学専攻〕

講義科目の授業は、教員が一方向的に授業を進めるのではなく、演習を織り込みながら実施している。研究の指導に関しては、適宜、指導教授と打ち合わせて実施している。2年次の6月に中間審査を、翌年の2月に本審査を実施しているが、これらの審査会には主査と副査以外の教員も出席して研究指導・研究評価を実施している。

〔電気電子情報工学専攻〕

研究の進捗状況報告書を年3回提出し、専門指導教員と大学院生の問題意識の共有化を

図ることで、問題を事前に把握し指導している。博士前期課程では、2年次6月に学位論文計画書の提出を課し、指導教授は提出された学位論文計画書に従い学修指導している。博士後期課程では、毎年5月に年度の研究計画書の提出を課し、指導教授は提出された年度の研究計画書に従い学修指導している。

〔応用化学専攻〕

講義科目の授業法は多様化し、教員中心の解説、大学院生中心の討論、課題をめぐる大学院生のプレゼンテーションを実施している。教員中心の解説については、大学院生にアンケートを実施し、問題点の把握と授業法改良を行っている。また博士前期課程・後期課程とも中間審査を行い、その結果を研究指導に反映させている。

〔経営工学専攻〕

講義科目は、シラバス《資料IV-3-11》において教育内容をすべて明示し、適切に開講している。「工学研究科授業評価アンケート」《資料IV-3-12》を毎semesterで実施しており、学生からの意見は担当教員にフィードバックされている。研究を進める過程では、指導教授が学生個々と研究テーマに関する議論を行っている。学生は、その成果を各専攻内で開催される博士前期課程1年次研究発表会（10月）、博士前期課程2年次研究発表会（5月）で発表している。複数教員からの質問、コメントにより、学生は研究進捗状況と今後の研究の方向を把握できる。さらに、修士論文は10月から11月に開催される事前審査会、1月から2月に開催される本審査会で審査を受ける。審査の可否判定は、大学院担当教員全員の投票により決定している。

〔建築学専攻〕

建築士法改正による科目の改訂により、履修の仕組みそのものは少々複雑化した。より判りやすく履修科目が検討できるよう履修単位数の考え方に関する解説資料を作成し、新入生ガイダンスにおいて配付・説明をしている。研究指導については、2年次の11月に行う中間発表、2月に行う本審査では主査・副査以外の教員も出席し研究指導を行っている。また2011年以降、専攻のパンフレット《資料IV-3-13》も大幅に改訂した。

＜15 歴史民俗資料学研究科＞

本研究科では、学生は歴史資料学・民俗資料学・非文字資料学の3分野から専門を選択し、担当教員の指導を受けるが、同時に専門分野に拘ることなく、自己の専門性を高めるために必要な科目を自由に選択することを推奨している。また、論文演習の授業科目を設け、指導教員に限定されることなく、研究科全教員による集団指導が受けられるようにしている。さらに、博士後期課程においては、TAに就くことで、教育・研究指導者としての経験を積むことができる。このほか、教育の一環として、本学に付置される研究所（日本常民文化研究所・非文字資料研究センター・国際常民文化研究機構。なお、研究所の活動については「Ⅱ教育研究組織」を参照）と密接に連携していることを活用し、学生は付置研究所が主催する研究会や調査に参加することを可能にしている。また、博士後期課程の学生は当該研究所での活動を通じて、付置研究所の奨励研究制度や派遣研究員制度などにより研究助成や海外派遣への応募ができるようになっている。